

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年10月30日提出
【ファンド名】	楽天グローバル・プレミア・ファンド（ロボット自動運用型）
【発行者名】	楽天投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 東 真之
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【事務連絡者氏名】	石館 真
【連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番 2 1 号
【電話番号】	03-6432-7746
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「楽天グローバル・プレミア・ファンド（ロボット自動運用型）」（以下、「当ファンド」といいます。）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ 信託終了（繰上償還）の年月日

2023年12月14日（予定）

当ファンドについて、信託終了（繰上償還）にかかる書面決議は、2023年10月31日現在における当ファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決された場合、2023年12月14日に信託終了（繰上償還）を行います。

ロ 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

当ファンドは、2018年1月の設定以来、主として、英国のマン・グループが運用する外国投資信託を通じて、同グループが培ったシステム運用を活用し、世界中の株式、債券、通貨および派生商品を主要投資対象に、様々な市場局面での収益の獲得を目指す運用を行ってまいりましたが、当ファンドの純資産総額は13億円超の水準をピークに、2023年8月末現在では2億円を下回る水準まで減少しており、今後も当ファンドの純資産総額の大幅な増加を期待することは難しいと見込まれます。

また、当ファンドの受益権口数は2023年8月末現在で約1億90百万口となっており、投資信託約款の繰上償還条項に定める「受益権の残存口数10億口」を大きく下回っていることから、前述の状況を鑑み、弊社では当ファンドを繰上償還し、運用資産をお返すことが受益者にとって有利であると判断したものです。

ハ 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

書面決議を行うため、2023年10月31日現在の当ファンドの知れている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。

2023年11月30日に楽天投信投資顧問株式会社のホームページ（<https://www.rakuten-toushin.co.jp/>）に信託終了（繰上償還）に関するお知らせを掲載します。